



シルバーアドバイス



第40号（令和6年1月）
諫早市シルバー
人材センター
安全対策委員会

令和5年度 賠償事故が多発

令和5年度 12月現在（4月から12月の9ヶ月間）、過去に例の無いほどの件数で「賠償事故」が発生し、令和4年度の2倍となっていきます。

事故のほとんどが、草刈り機の使用による「飛散」「接触」であり、「その他」にも、草刈り機の使用が含まれてあります。

このままの状況が続くと、賠償保険への加入が除外される恐れも出てきました。

保険加入が出来なくなれば、屋外作業のシルバー事業の一部を見直す必要が出てくる恐れもあります。

「自分には関係ない」「〇〇班での出来事だろ」と捉えるのではなく、「自分がもし事故を起こしてしまったら」と、自分の事として今一度、屋外・屋内に関係なく「安全」を第一に考えてみてください。賠償事故が発生し現場に行くと、「事務所が全部対応してくれるとやう」と言われる方がいますが、実際は保険会社が発生状況を精査し保険の対象となるかならないかを判断します。

もちろん、保険対象となる場合、事故の責任は作業を実施した会員さんがその責務を負わなければなりません。

そうならないためにも、全員が一丸となり「**安全就業 事故ゼロ**」の実現に取り組みましょう。

「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」

賠償事故発生件数（4月～12月）

種別	5年度	4年度	増減
飛散	2	2	0
接触	5	1	4件増
落下	0	0	0
誤操作	0	0	0
その他	2	2	0
計	9	5	4件増 ← 前年比約2倍



賠償事故保険処理件数（4月～12月）

種別	5年度	4年度	増減
飛散	2	1	1件増
接触	2	0	2件増
落下	0	0	0
誤操作	0	0	0
その他	1	1	0
計	5	2	3件増 ← 前年比2.5倍



令和5年度 保険処理賠償金支払い額（4月～12月）

月	内 容	種別	財物名	賠償額
5月	公園清掃（草刈り機使用）	飛散	自動車窓ガラス	34,650
7月	公園清掃（草刈り機使用）	飛散	店舗窓ガラス（2重硝子）	451,000
9月	機械刈り	刃の接触	水位計通信ケーブル	52,800
10月	公園清掃（草刈り機使用）	刃の接触	公園遊具（ネット）	264,000
11月	植木剪定	その他	エクステリアフェンス	申請中
合 計				802,450
令和4年度 賠償金支払い総額（対象2件、4月～12月）				480,700
4年度と5年度の同期間内の賠償金増減額				321,750円増

全国的に、草刈り機使用による「賠償事故」が多発しているため、
その防止策が急務と言われています。

草刈り機を使用する場合、お互い協力しながらフルーシート
などを利用し「飛散防止」等事故防止に努めましょう。

